

障害認定申請の撤回の手続きの流れ

1. あらかじめ加入予定の健康保険組合等へ加入予定日・加入に必要な書類等を確認する。
2. 市町村の後期高齢者医療担当課で資格の喪失手続きをする。
3. 加入予定の健康保険組合等への提出用に、後期高齢者医療被保険者資格期間証明書（以下、証明書）が必要な場合は申請をする。
※証明書は即日交付ができません。後日お送りいたしますのでご了承ください。
4. 他の健康保険組合等への加入日以降に後期高齢者医療被保険者証等を返却する。

必要なもの

- 後期高齢者医療被保険者証
- 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（※お持ちの方のみ）
- 後期高齢者医療特定疾病療養受療証（※お持ちの方のみ）
- 代理申請の場合は、代理者の本人確認書類、代理権の確認書類